

会 議 録

会議名称	令和4年度第1回加古川市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年7月11日（月）午前9時55分から午前11時45分まで
開催場所	加古川市役所北館4階 大会議室
出席者	<p><委員></p> <p>藤原健史会長、中井玲子副会長、花田眞理子委員（WEB）、岡本立身委員、岡田弘子委員、金子博子委員、津田貞裕委員、丸山玲子委員、加藤朋子委員（欠席）</p> <p>加茂保明委員</p> <p><事務局></p> <p>竹中環境部長、阿部環境部事業担当部長、新濱環境部次長、福山環境政策課長、藤本環境政策課副課長、小山環境政策課ごみ減量推進担当副課長、畑環境政策課環境政策係長、高橋環境政策課環境政策係主事、瀧石環境保全課長、栗栖環境保全課副課長、西澤環境第1課長、菅野環境第1課副課長、桑山環境第2課長、岸本環境第2課副課長、松本環境第2課尾上処理工場担当副課長、増田環境第2課浄化槽整備推進担当、生田環境施設課長、岡田環境施設課副課長</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 諮 問</p> <p>3 議 事</p> <p>(1)第4次 一般廃棄物処理基本計画策定について</p>
配付資料	<p>資料1 現行計画の進捗状況の評価及び課題の抽出・整理</p> <p>資料2 現行計画策定後の社会情勢の変化</p> <p>資料3 アンケート調査の結果について</p> <p>資料4 家庭系ごみの組成調査について</p> <p>資料5 現行施策の実施状況</p> <p>資料6 資源化率の算出方法について</p>
傍聴者の数	0人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	<p>1 開 会 会長あいさつ</p> <p>2 諮 問 環境部長より会長へ諮問</p> <p>3 議 事 (1) 計画策定までの今年度のスケジュールについて <事務局説明></p>
(事務局)	
(委員)	<p>本日は、現状把握と課題抽出について審議したい。一般廃棄物のごみと生活排水があるので順に審議する。</p>
	<p>(2) ごみについて <事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの目標の達成状況について、資料1の11～14ページを基に説明。 ・ 目標に向けた施策の実施状況について、資料5を基に説明。 ・ 社会情勢の変化について、資料2を基に説明。 ・ 最後に、課題の抽出について、資料の1の24ページを説明。 ・ 3Rについて、資料3「アンケート結果」の19ページで補足。 ・ 資源化率に対する目標について、資料6を基に説明。
(事務局)	
(委員)	<p>町内会で実施していた集団回収は、コロナ禍により実際に減っている。コロナ前は月1回実施していたが、ここ2年間は実施できていなかった。先月になって、やっと再開できたので、今後は、元の水準まで戻るようにしたいと思っている。他の町内会にも言うておく。</p>
(事務局)	<p>地域の団体に対して、町内会からアプローチしていただければありがたい。</p>
(委員)	<p>資源化率について、ごみと資源物の総排出量が分母、総資源化量が分子だと理解している。この場合、集団回収の量が増えると、分母も分子も増えるので、資源化率を27%にするのは大変ではないか。令和3年度の数値で試算してみると、中間回収量にプラス3,000トン、集団回収量にプラス2,600トンをしてようやく27%になる。ただ、分母にも加える必要があるためトリッキーでもある。従って、もし27%を目指すならば、それぞれの量から逆算して目標とすれば良いと思う。資源化率という最終的な数字だけに注目すると難しい。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>資源化率の計算方法は発言のとおり。27%の目標について、ご指摘のようなそれぞれの目標値を提示できればと思う。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料6のごみ・資源化物の総排出量は、令和2年度では約8万トン。この中から再資源化できるものを捻出できれば、分母が増えずに分子のみが増えるが、ここの総排出量以外から資源物が出てしまうと、分母の部分と分子の部分のいずれにも足されるということになってしまう。このことから、今排出されているごみを、いかにして資源化できるかというところが一つの課題になると考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>コロナが収まってくると事業系のごみが増えてくるが、全体のごみ量は減らして、資源化率は多くしたいとなると、かじ取りが大切になる。資源化率は、数字で表すと期待どおりの結果が得られないこともあり得る。理由としては、全体のごみ量が減ると、分母(全体)も減ることとなり、資源化物も減るからであり、一生懸命に取り組んでいるのに、資源化率が上がらないということも起こり得る。本当はこの指標というものをきっちりと考え、どこに目標を設定するのが良いのかを考える必要がある。</p> <p>指定ごみ袋だが、スタートは令和2年からか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>令和2年12月から販売を開始し、移行期間を経て令和3年6月から本格導入。</p>
<p>(委員)</p>	<p>指定ごみ袋制度に変えたときに、どれくらいの効果があったかが重要。表2.5を見ると、令和2年度と3年度で家庭からのごみ排出量が4万6000トンから4万4000トンに下がっている。これを指定ごみ袋の効果と見て良いのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>令和3年6月に導入したので、令和3年度は10か月間が指定ごみ袋となる。コロナの影響があるかもしれないが、2000トンの減少は、指定ごみ袋の効果であると考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>新しい制度を導入した場合、リバウンドしないように、その効果を把握することが必要。今年度のごみ量も把握しておくこと。</p>
<p>(委員)</p>	<p>参考指標1～3(資料1の15～17ページ)は何か。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>参考指標は一般廃棄物処理基本計画55ページに記載している目標。</p>

	<p>最終処分量は、総排出量の減少に比例して減ってきている。 二酸化炭素の排出量も、焼却処理量に比例して減ってきている。 1人1日当たりのごみ・資源物排出量も総排出量の減少に比例して減ってきている。3Rのリサイクルは進んでいるが、リデュース、リユースを優先的に進めて、ごみにならないように発生を抑制することを意識してもらいたい。</p>
(委員)	<p>大事なことが2点ある。1点目は、3R、特に発生を抑制するリデュースをどうしたら良いのか。2点目は、リサイクル可能なごみが、燃やすごみなどに入らないようにすること。</p> <p>剪定枝と草の収集は良いが、資源化率の計算はどのようにしているのか。</p>
(事務局)	<p>剪定枝と草は、以前は可燃ごみとして処理。分別収集を開始した後の計算は、剪定枝を含むごみと資源物のすべての排出量を分母に、分子に資源物である剪定枝を加える形で資源化率を計算している。</p>
(委員)	<p>資源化率という言葉とフィットしないと思ったが、総排出量の中で、剪定枝と草を分子にするとということで理解できた。</p> <p>排水の処理に関しての意見だが、排水処理には、とてもエネルギーが必要になるので、節水と啓発が大切となる。浄水場は常に水が流れているので、小水力発電を取り入れると、ライフラインを止めずに済むと思う。</p>
(事務局)	<p>本市での水の処理は、浄水場とし尿処理工場で行っている。し尿処理工場は、処理に莫大な電気を使うため、その電気をできる限り再生可能エネルギーに変えて省エネルギー化を図ろうとしている。一方、浄水場は、水を作る過程で電気を使っているので、作る水の量を減らすことが大事になる。広報かこがわなどの媒体で節水について啓発している他、省エネ型のポンプなども使用している。</p> <p>小水力発電については、可能性について調査検討していると聞いている。</p>
(委員)	<p>加古川市は海岸線が長く、河川もあるので、プラスチックごみも多いと思う。3Rにリニューアブルという概念も加えて、海に流れることなく、プラスチックのごみが次の製品になれば良いと思う。マスクなどもプラスチックごみの負荷になっているため、そういった内容も次期計画に反映してほしい。</p>
(事務局)	<p>海岸線は兵庫県の管理となるので協力してプラスチックなどのごみ拾いを行っているが、「新たな製品に替える」ことまではしておらず、焼却施設でのサーマルリサイクルが現状である。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>(3) 生活排水について <事務局説明> 資料1の20ページから25ページを基に、「6. 生活排水関連施策の実施状況」、「7. 生活排水目標達成状況」、「8. 課題の抽出・整理 2) 生活排水」について説明。</p>
<p>(委員)</p>	<p>生活排水処理についても、議論する必要があるので、全委員に対し合併処理及び、単独処理浄化槽並びに農業集落排水等の定義の説明をお願いしたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p><事務局説明> 加古川市一般廃棄物処理基本計画の84ページを基に、浄化槽、汲取り等の処理の仕組みについて説明。</p>
<p>(委員)</p>	<p>簡単に捕捉すると資料1の18ページに、生活排水処理フロー図に公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲取りとあるが、公共下水道は、管路を通じて終末処理施設で下水を一括処理するが、管路が広がりコストもかかるうえ、人口減少も相まって、下水道普及率があまり増加しないという状況にある。農業集落排水は、農業集落の各家庭から集めた下水を一括処理する施設であり、合併処理浄化槽は、家庭から排出されるし尿及び生活雑排水を各家庭で一括して処理するものである。これを使用しないと生活雑排水がそのまま河川に流入してしまう。単独処理浄化槽は、家庭から排出されるし尿だけを浄化槽で処理するもの。家庭において何も処理しないのは、し尿汲取りとなる。</p> <p>したがって、資料1の18ページの生活排水処理フロー図上、左に行くほど、適正な処理ができるということであるが、生活雑排水が未処理のまま河川に流入する単独処理浄化槽及びし尿汲み取り世帯について対応をしないのはならない。</p> <p>そこで、目標達成状況が資料1の23ページに記載されているが、整備が進んではいるものの下水道の普及は急激には進んでいない。また、合併処理浄化槽は、個人で設置する場合には、費用を個人が負担する必要があるうえ、浄化槽から下水道に切り替える際も、個人の費用が必要となるため生活排水処理の方式の変更が進まない。そのメリットなど十分理解が進んでいない現状があると思われるが、現状で良いという個人も多いと思われる。そういう中で市としては、河川の水質を向上する方向で進めていきたいという考えがあるが、そういう状況は、どの市町村も基本的に変わらない。</p>
<p>(委員)</p>	<p>生活排水処理率について、加古川市の生活排水処理率はこの数字で間違いはないのか。</p>

(事務局)	この数字については、下水道課から報告済である。
(委員)	県では市町から出てきた数値を取りまとめているが、報告された数値は確定ではないのか。
(事務局)	<p>生活排水処理率という言葉は多義的に使われており、環境省で公表している数字は、県を通じて環境省で取りまとめた全国的な調査「浄化槽等処理人口調査」に基づく「汚水処理人口普及率」である。これは、「下水道普及人口」ベースであり、既に公共下水道が整備され下水道に接続しようとするれば接続できる人口を意味する。</p> <p>一方、生活排水処理基本計画でいう生活排水処理率は、「水洗化人口」であり、実際に下水道に接続している人口をベースにしている。</p> <p>それぞれ数字が若干異なっているが、加古川市の計画では従来から水洗化人口ベースの数値を使用している。</p>
(委員)	<p>21ページの災害対策の一番下に、必要に応じて災害用トイレ及びし尿収集車等の応援要請というのがあるが、これは、災害廃棄物対策と密接に関係している。</p> <p>大災害が起こった際、避難所でのトイレが必ず必要になる。多数の避難者に対して多数のトイレ設置が必要になるので、簡易トイレの設置や、収集車体制等十分検討する必要がある。災害対策の計画の策定上、災害用トイレの必要数や避難所に収容できる避難者を想定して、それに見合うよう用意する必要がある。</p> <p>4 その他 連絡事項</p> <p>5 閉会</p>